

重要港湾 宇部港

宇部港は、県の西部に位置し、古くより地域から産出される石炭・石灰石等の積出港として、また、セメント産業を中心とする工業港として、地域経済の発展に重要な役割を果たしてきました。これらの鉱工業の発展に伴う港勢の躍進は著しく、昭和13年には関税法の開港に、昭和26年には、重要港湾に指定されました。

その後、石炭産業の衰退に伴い、既存の産業に加え、炭鉱からの排出土砂によって埋め立てられた工業用地に石油化学、化学工業等の新たな臨海企業が立地し、現在では、瀬戸内海工業地帯の一翼を担う工業港として重要な役割を担っています。

本港における港湾取扱貨物は、石炭、原油、セメント、石油製品、石灰石等となっています。

港湾施設については、船舶の大型化に対応するため、

昭和58年に芝中地区に-13m岸壁が、平成14年に多目的国際ターミナルとして-12m岸壁1バースが完成し、平成8年度から実施している県の大型プロジェクトである東見初地区の廃棄物処理護岸事業により平成25年度から浚渫土砂の受入が可能となったところです。

また、平成15年には総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)に指定、平成23年には徳山下松港とともに国際バルク戦略港湾(石炭)に選定されており、リサイクル資材やバルク貨物の物流拠点としての役割が期待されています。

PRポイント

- ・石炭移出量 全国第3位 (2016年実績)
- ・原油輸入量 全国第11位 (2016年実績)
- ・セメント移出量 全国第4位 (2016年実績)
- ・総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)に指定
- ・国際バルク戦略港湾(石炭)に選定

沿革

- | 年 | 内容 |
|--------------|---------------------------------|
| 昭和 3年 (1928) | 南防波堤、西防波堤築造。 |
| 10年 (1935) | 第二種重要港湾に指定。 |
| 13年 (1938) | 関税法に基づく開港指定。 |
| 26年 (1951) | 港湾法に基づく重要港湾に指定。 |
| 28年 (1953) | 芝中東岸壁 (-9m) 完成。 |
| 31年 (1956) | 第2突堤石灰積み出し施設完成。 |
| 45年 (1970) | 沖の山1号岸壁 (-10m) 完成。 |
| 46年 (1971) | 芝中1号岸壁 (-10m) 完成。 |
| 48年 (1973) | 沖の山2号岸壁 (-10m) 完成。 |
| 58年 (1983) | 芝中西1号岸壁 (-13m) 完成。 |
| 平成 2年 (1990) | 植物検疫港に指定。 |
| 8年 (1996) | 外航コンテナ航路開設。
東見初廃棄物埋立護岸築造工事着手 |
| 14年 (2002) | 芝中西2号岸壁 (-12m)、上屋完成。
港湾計画改訂 |
| 15年 (2003) | 総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)に指定。 |
| 18年 (2006) | タイヤマウント式クレーン完成。 |
| 23年 (2011) | 国際バルク戦略港湾(石炭)に選定。 |



タイヤマウント式クレーン

芝中・東見初地区



沖の山地区



芝中地区には、港内最大水深の-13m岸壁1バースをはじめ、-12m岸壁1バース、-10m岸壁1バース、-9m岸壁1バース、-7.5m岸壁2バースの公共施設が整備されています。-12m岸壁背後はコンテナターミナルとして利用されており、平成18年2月にはタイヤマウント式クレーンを整備、平成22年11月には冷凍コンテナヤードの整備が行われており、コンテナ関連設備の充実化が図られています。

地区名	施設名	延長等	備考
芝中地区	岸壁 (-13.0m)	270m (1バース)	
	岸壁 (-12.0m)	240m (1バース)	
	岸壁 (-10.0m)	185m (1バース)	
	岸壁 (-9.0m)	162m (1バース)	
	岸壁 (-7.5m)	260m (2バース)	
	岸壁 (-4.5m)	240m (4バース)	
	物揚場 (-3.0m)	165m	

地区名	上屋名	面積 (㎡)	整備年度	備考
芝中地区	芝中西心頭上屋	2,700	平成14年度	

地区名	型式	設置年月	定格荷重	吊上荷重	備考
芝中地区	タイヤマウント式クレーン	平成18年2月	40.0t	43.5t	岸壁(-12.0m)



芝中西1号岸壁 (-13m) の荷役状況

背後には、総合化学工業や倉庫業（石炭）を中心とした企業が立地しています。公共施設は、-10m岸壁2バース及び上屋1棟があり、セメント及び化学肥料等を取り扱っています。企業の専用岸壁では、大型船舶による石炭の輸入及びセメント、クリンカーの輸出、石灰石の移出等が行われています。沖の山地区は、当港のバルク貨物の中心的な位置づけとなっています。

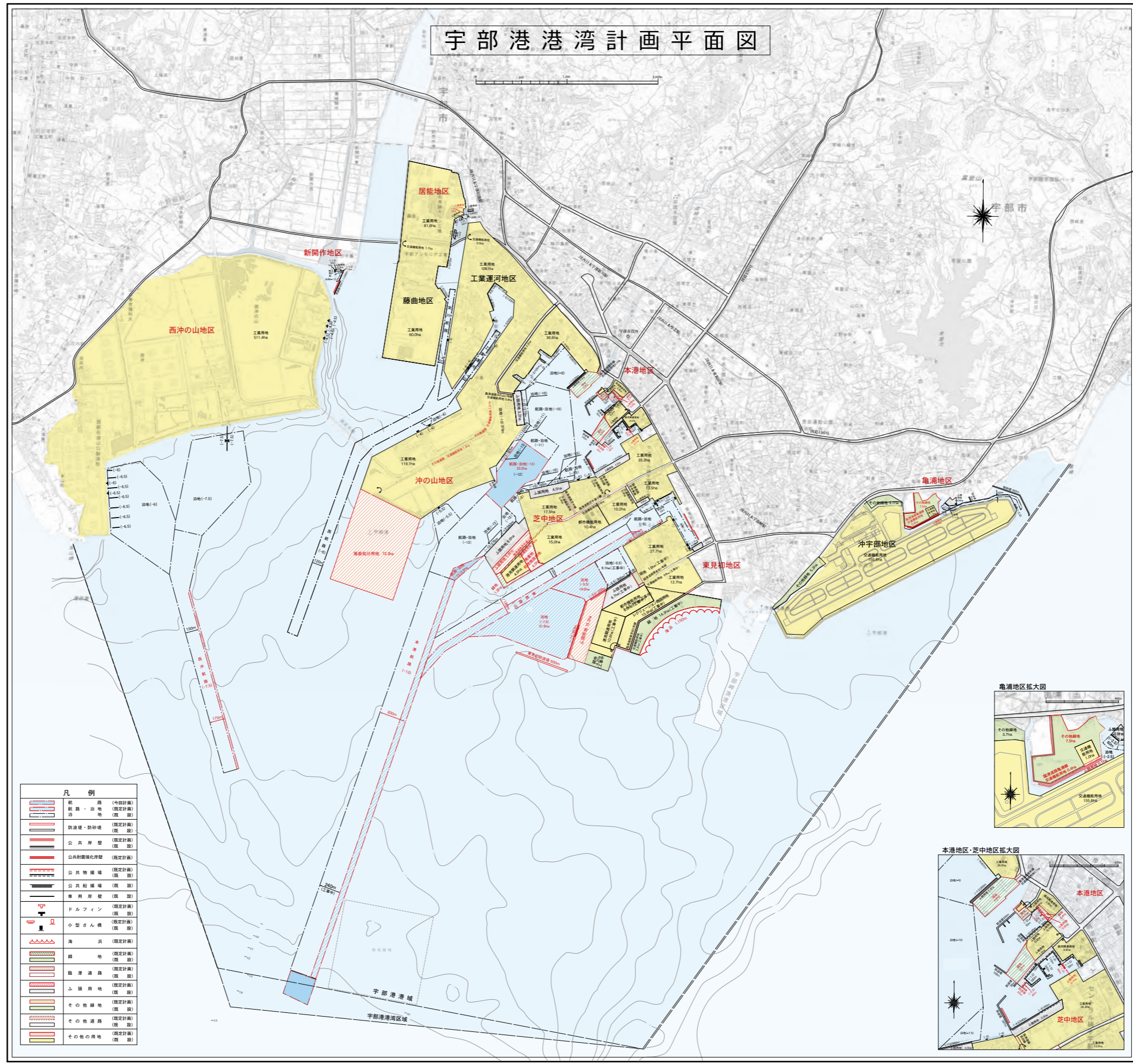
地区名	施設名	延長等	備考
沖の山地区	岸壁 (-10.0m)	371m (2バース)	

地区名	上屋名	面積 (㎡)	整備年度	備考
沖の山地区	県営沖の山埠頭上屋	2,346	昭和46年度	

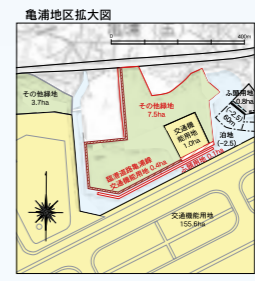


石炭荷役状況

宇部港港湾計画平面図



凡例	
	航路 (中期計画)
	航路・泊地 (既定計画)
	泊地 (既設)
	防波堤・防砂堤 (既定計画)
	公共岸壁 (既定計画)
	公共防風化岸壁 (既定計画)
	公共物置場 (既定計画)
	公共物置場 (既設)
	専用倉庫 (既設)
	ドルフィン (既定計画)
	ドルフィン (既設)
	小型さん橋 (既定計画)
	小型さん橋 (既設)
	海浜 (既定計画)
	緑地 (既定計画)
	緑地 (既設)
	臨港道路 (既定計画)
	臨港道路 (既設)
	ふ頭用地 (既定計画)
	ふ頭用地 (既設)
	その他緑地 (既定計画)
	その他緑地 (既設)
	その他道路 (既定計画)
	その他道路 (既設)
	その他の用地 (既定計画)
	その他の用地 (既設)



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1431号)
 この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。